

# 伊達市空き家取得費等補助金 補助対象確認チェックシート

## 確認項目

<input type="checkbox"/>	有償(適正価格)で取得したものである
<input type="checkbox"/>	市街化区域内にある
<input type="checkbox"/>	市内に居住用住宅を所有していない世帯である
<input type="checkbox"/>	市町村税や伊達市への使用料、その他の徴収金の滞納がない
<input type="checkbox"/>	暴力団員等ではない
<input type="checkbox"/>	建築基準法等その他関連法令に基づいて適法に建てられている
<input type="checkbox"/>	建築から10年以上経過していて1年以上使用されていない
<input type="checkbox"/>	令和3年4月1日以降に取得及び改修等の契約を交わした、または交わす予定である
<input type="checkbox"/>	令和4年2月末までに所有権移転登記が完了する
<input type="checkbox"/>	公共事業などの補償の対象になっていない
<input type="checkbox"/>	他の同種の補助金の対象になっていない
<input type="checkbox"/>	取得後は自身の居住用住宅として使用する(居住部分が1/2以上の併用住宅を含む)
<input type="checkbox"/>	自身の居住用部分に対して改修等の工事の費用が300万円(税込)以上である
<input type="checkbox"/>	住宅の耐久性、安全性能、防災性能を高め、居住性を良好にする工事である (屋根・壁の耐久性を上げる工事は必須)
<input type="checkbox"/>	建築基準法等その他関連法令に基づいた工事である
<input type="checkbox"/>	工事完了後は不良度がなく、現行の耐震基準を満たす
<input type="checkbox"/>	伊達市内の業者による工事である(建替えする場合の解体は市外業者も可)
<input type="checkbox"/>	建替えの場合、工事の契約が令和4年2月末日までに完了する 改修の場合、工事、支払が令和4年2月末日までに完了する
<input type="checkbox"/>	補助対象として申請する空き家は1棟である
<input type="checkbox"/>	取得した空き家へ転居後、自治会へ加入する

以上のすべての項目で「チェック」がついた方が補助の対象となります。